

令和6年 第2回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

令和6年12月20日企業団議会は深川市役所4階第1・2委員会室に召集された。

(開会14時59分)

1. 出席議員 9名

1 番	有 働 正 夫
2 番	村 上 誠
3 番	伊 藤 美恵子
4 番	山 本 時 雄
5 番	小 峯 聡
6 番	畑 地 誉
7 番	大 野 敬
8 番	林 佳 子
9 番	渡 辺 倫 代

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	田 中 昌 幸
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐々木 康 宏
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
事 務 局 長		古 川 和 英
事務局次長		田 中 秀 和
副 主 幹		遠 藤 克 博

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	田 中 秀 和
書 記		辻 健 史
書 記 補		安 居 耕 平

○議長（小峯聡議長） これより本日をもって招集されました令和6年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。

○議長（小峯聡議長） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、1番有働正夫議員、8番林佳子議員を指名いたします。

○議長（小峯聡議長） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（ 「異議なし」の声あり ）

○議長（小峯聡議長） ご異議なしと認めます。
よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（小峯聡議長） 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。
次に企業長の業務報告を求めます。

○企業長（田中昌幸企業長） （ 田中昌幸企業長発言を求める ）

○議長（小峯聡議長） はい。企業長。

○企業長（田中昌幸企業長） 本日ここに令和6年第2回議会定例会の開催にあたり、現在までの業務の経過と対応について申し上げ、議員各位の一層のご理解を賜りたいと存じます。
最初に水道用水供給状況について申し上げます。
本年度これまでの水道用水供給状況は、別途資料で配付させていただいておりますが、4月から11月までの日平均分水量は7,986立方メートルとなっており、前年度同期と比べますと、2.4パーセント、1日あたり196立方メートルの減量の実績となっております。
次に、本年度の水源及び浄水処理の状況について申し上げます。水源であります沼田ダムの貯水量は、春の雪解けが早かったこともあり、

夏までは平年を下回っておりましたが、それ以降は、まとまった雨が降り、11月末には満水となりました。水質は、水源の集水区域において、雨が強く降るようなことがなかったため、濁りの少ない状況で安定しており、順調に浄水処理ができています状況にありますので、今後も注意深く監視、点検を行い、安定供給を続けられるよう努めてまいります。

次に、現在行っております施設の大規模更新工事について、ご報告申し上げます。

昭和60年度から供給を続けております当企業団の施設は、老朽化が進み、そのほとんどが更新時期を迎えております。更新の対象となる主な大規模更新工事は、別冊参考資料に記載のとおりでございますが、3件の工事のうち、国庫補助制度を活用して進めております非常用発電設備更新工事は、災害等の非常時にあっても浄水場の電源機能を確保し、水道水を安定供給するための重要な設備を更新するものがあります。本工事の施工にあたっては、浄水処理等に影響のないよう細心の注意を払いつつ、3か年の継続事業として計画に沿って逐次進めてまいります。

次に、次期財政計画の策定について、現在までの検討経過をご報告申し上げます。当企業団の水道用水供給料金は、構成市町の給水需要が充足されるものであるよう長期安定性が強く望まれるため、10年間の財政計画を策定し、料金適用期間である5年ごとに見直し作業を行うこととしています。現行の財政計画は、令和3年度を初年度とし策定しておりますことから、その5年後であります令和8年度に見直しを行うため、現在、その策定作業を進めているところです。当企業団の現況としましては、用水供給開始から約40年を経過し、施設・設備の老朽化による大規模な修繕、及び更新需要が高まっていることに加え、近年、頻発する地震に備えるための施設の耐震化対策や昨今の物価上昇と資材費などの高騰による費用の増加により、それらが経営を圧迫している状況にあります。その一方で、人口減少等により供給水量が逡減し、供給収益が減少していることから、今後も厳しい経営環境が続いていくことが予想されます。このような状況の中、当企業団が、この地域の社会活動に必要不可欠な水道インフラとして安定して事業を継続していくためには、長期的な視点に立ち、施設の耐震化計画に則った耐震化事業の推進をはじめ、施設・設備を適切に維持管理し、更新していく必要があると考えております。このことから、施設規模の適正化などの効率的な事業運営と併せて、計画的な施設の耐震化の実施、及び水道施設台帳に基づいた整備計画の策定によるこ

これらの総合的な管理のもと、持続可能な水道を目指し、令和8年度から適用予定の次期の財政計画の策定にあたることとして、引き続き検討を進めてまいります。

次に、耐震化計画の見直しについてご報告申し上げます。令和6年1月1日に発生した能登半島地震からまもなく1年が経とうとしています。被災された地域の方々に、改めまして、お見舞いを申し上げます。当時、その被災地では大規模な断水等、耐震化が未実施であった多くの水道施設が甚大な被害を受けました。この教訓から国は、災害時においても上下水道システムの機能を維持するため、全国の重要施設の耐震化状況について緊急点検を実施するとともに、その点検結果をふまえた上下水道一体となった耐震化計画の策定・更新を、今年度、すべての自治体に対し集中的に推進していく必要があると公表したところであります。当企業団におきましては、施設の耐震化計画を平成30年度に策定しておりますことから、この既存計画の見直しを行い、国が求める目標に沿った内容に改められるように整理をし、適切に対応しながら、計画的な耐震化事業の推進に努めてまいります。また、当企業団の事業であります水道用水供給に関わる部分の計画を構成市町と情報共有することにより、各市・町の上下水道事業等と連携し、引き続き地域の重要なライフラインとして、災害時にあっても安全で安定的に水を供給することができる強靱な水道を目指してまいりたいと、そのように考える次第であります。

以上、業務の経過と対応について申し上げ、業務報告とさせていただきます。

○議長（小峯聡議長） ただいまの業務報告に対し、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（ 「質疑なし」 の声あり ）

○議長（小峯聡議長） 質疑がないようですので、企業長の業務報告を終わります。

○議長（小峯聡議長） 日程第4 認定第1号「令和5年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○企業長(田中昌幸企業長) (田中昌幸企業長発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。企業長。

○企業長(田中昌幸企業長) ただいま議題となりました 認定第1号「令和5年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について」提案理由を申し上げます。

最初に、令和5年度の水道用水供給の実績でございますが、年間299万5,625立方メートルを供給いたしまして、前年度と比較いたしますと、11万4,971立方メートル、3.7パーセントの減少となりました。

次に、経理の状況につきましては、別冊の決算書のとおりであり詳細の説明は省略させていただきますが、収益的収支は、供給水量の減少に伴う供給収益の減少等によりまして、決算書9ページにありますとおり、当年度純損失38,293千円を計上しましたため、未処分利益剰余金から補てんを行いたいと考えております。

また、資本的収支におきましては、当年度からの2か年継続事業であります浄水場の建築附帯設備更新工事、及び動力計装設備更新工事などの大規模更新工事の施工に伴いまして、支出が収入を上回り、173,103千円の収入不足となりましたが、この処分につきましては、補てん財源となります当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金からこれを補てんするものとしたし、決算書8ページにございます剰余金処分計算書案のとおり、当年度末の利益剰余金残高を146,511千円として翌年度へ繰越したい考えであります。

この結果、当年度の資金残高は、447,424千円となり、財政計画における予定残高を若干上回るものとなっておりますが、今後の施設の耐震化対策や更新投資のための財源として確保し、引き続き健全な経営に努めてまいりたい考えであります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によります資金不足比率の算定につきましては、当年度におきましても資金不足はない旨を北海道知事宛てに報告いたしているところであります。

以上、概要を申し上げて、提案の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定されました。

○議長(小峯聡議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしましたので、令和6年第2回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉議 15時11分)